

の 広報

まぎ

平成 3 年

11月号 (第 195 号)



秋本番

秋とくれば、食欲、スポーツそしてみのりの秋へとつながります。今年は長雨や台風にみまわれ、みのりの秋にも大きな影響が出たようです。

さわやかな秋を迎え、スポーツ等で心身のリフレッシュを図ってみましょう。

(写真は町民運動会の仮装行列より)

町の総人口

〈平成 3 年 10 月 1 日現在〉		〈前年同月〉	
12,346 人	総人口	12,284 人	
5,819 人	男	5,813 人	
6,527 人	女	6,471 人	
3,853 世帯	世帯数	3,811 世帯	
9 人	出生	9 人	
6 人	死亡	7 人	
44 人	転入	32 人	
35 人	転出	31 人	

秋の全国火災予防運動（十一月九日～十五日）

お年寄りや子どもを

火災から守ろう

十一月から三月にかけては、一年のうちで最も火災が発生しやすい時期です。
今年も十一月九日（土）から十五日（金）まで『毎日』が「火の元警報 発令中」を統一標語に、秋の全国火災予防運動が行われます。



火災の約三割が 一般家庭で発生

火災は依然として、一般住宅等の建物火災が多く、コンロ、火遊び等が火災原因の上位を占めています。
また、近年の建物火災による死者のうち、その約九割は住宅火災によるもので、亡くなった人の三人に一人は、「逃げ遅れ」によるものです。それを防ぐに

は、何よりも早く火災に気付くことですが、火災はわたしたちが目覚めているときに起こるとは限りません。
事実、焼死する事故が多いのは寝ている間の午前一時ごろから四時ごろまでにかけてです。そこで、「火災報知機」を取り付けるのも一つの方法ではないでしょうか。

消火から予防へ

ひとたび火災が発生すると人命や財産に大きな被害をもたらします。そこで、被害を

少なく抑えるため消防力を強化することはもちろんですが、それにもまして、火災を未然に防ぐことが重要となることができます。

また、火災での死傷者は、お年寄りや幼児が高い割合を示しています。幼児やお年寄りだけを残して外出するのは、できるだけ避けたいものです。やむを得ない場合は、必ず隣近所に一声かけて出か

けるようにしましょう。



☆ ☆
なお、運動期間中、消防団では夜の九時にサイレンを鳴らないよう、また、今一度火の点検をお願いします。

「一一九番」に通報するときの心得

十一月九日は、「一一九番の日」です。
「一一九番」に火災発生を通報するとき、場所や状況を正確に伝えることはなかなか難しいものです。しかし、消火活動は一刻を争います。通

報が遅かったり、場所の説明が適切でなかったりしたため消防車の到着が遅れ、被害が大きくなった例も少なくありません。
「一一九番」は、落ち着いた正確に――。



町民大運動会

十月十三日(日)、二年に一回行われている町民運動会が佐々中学校グラウンドで開かれました。

町民運動会は、町内対抗ソフトボール大会と一年おきに行われており、今回も各町内から多くの人が参加して、選手をはじめ応援の人たちも大いにハッスル、また趣向をこらした応援や仮装行列、消防ポンプ操法の披露も行われ会場をにぎわしました。

なお、今年の総合成績は次

のとおりでした。



優勝 里町内会
準優勝 口石町内会
三位 野寄町内会



仮装行列ではかわいいキャラクターも登場

佐々スポーツ少年団

九州少年サッカーで善戦

佐々小サッカースポーツ少年団の後援会から次のような報告がありました。

◎第十五回全日本少年サッカー選手県長崎県大会(六月十六日、二十二日諫早市)

県下の代表十六チームが出場、第三位となり、併せて努力賞を受賞。佐々小サッカースポーツ少年団創設以来の快挙でした。

◎第一回JTBチャレンジカップ九州少年サッカーサマーフェスティバル(八月十六日

念願の優勝を果たし、喜びの里町内会へ町長から表彰



十八日、三日間福岡市)九州各県より三十二チームが出場、惜しくも通算成績三勝一敗一分けとなり、二位トーナメントでは優勝でした。(通算第九位)



第二十一回佐々町内

駅伝大会参加者募集

町内会、事業所、グループ単位で多数の参加をお願いいたします。

○開催日時 十一月二十四日

○開会式 午前九時

○スタート 午前十時

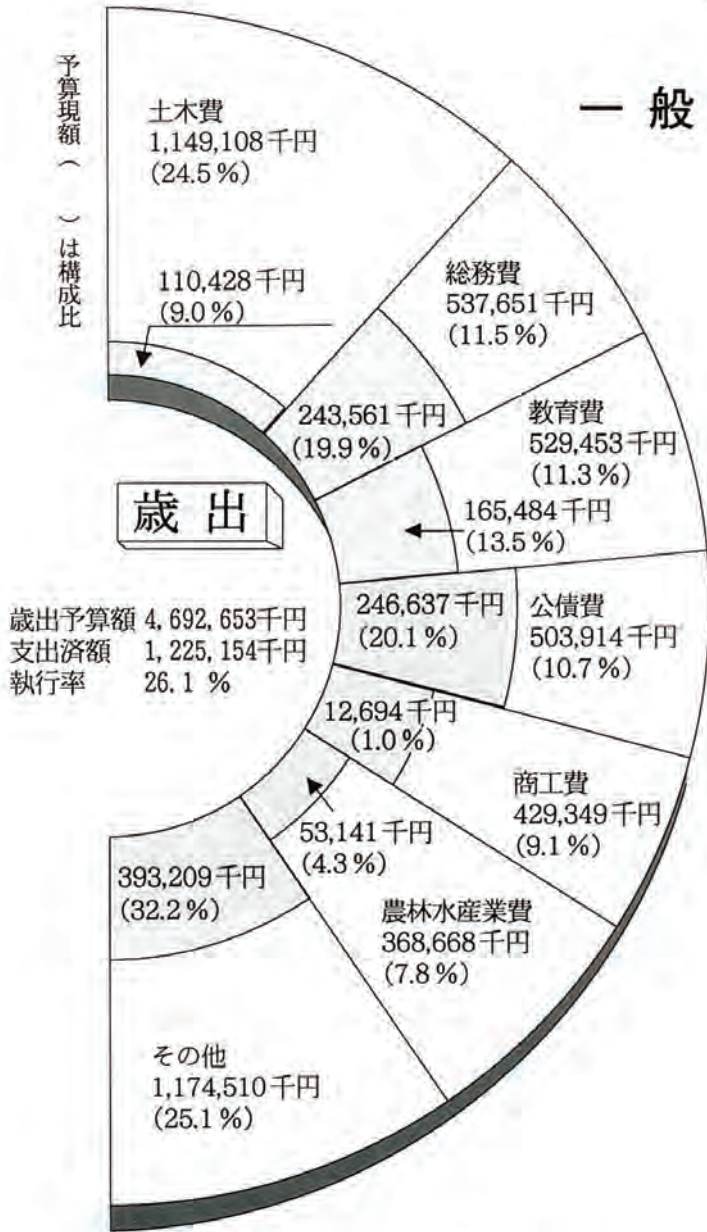
○申込方法 佐々町公民館へ参加申込書を提出して下さい。

○申込締切

平成三年十一月十六日

半期の財政状況

平成3年9月30日現在



平成三年度上半期（四月～九月）財政の内容をお知らせします。
 この公表は、町民の皆さんに町の財政と仕事の内容をお知らせすることによって、町政に対するご理解とご協力を得るために行っているものです。この公表を通じて、町の財政事情をご理解いただき町政に対するご協力をお願い致します。

平成三年十一月一日

佐々町長 清原 恵一郎

町税1人当り負担額 58,248円

町税の負担状況

一世帯当り	186,642円	市町村たばこ税	4,521円
個人町民税	23,960円	軽自動車税	1,124円
固定資産税	23,992円	その他	59円
法人町民税	4,592円		

平成3年度 上

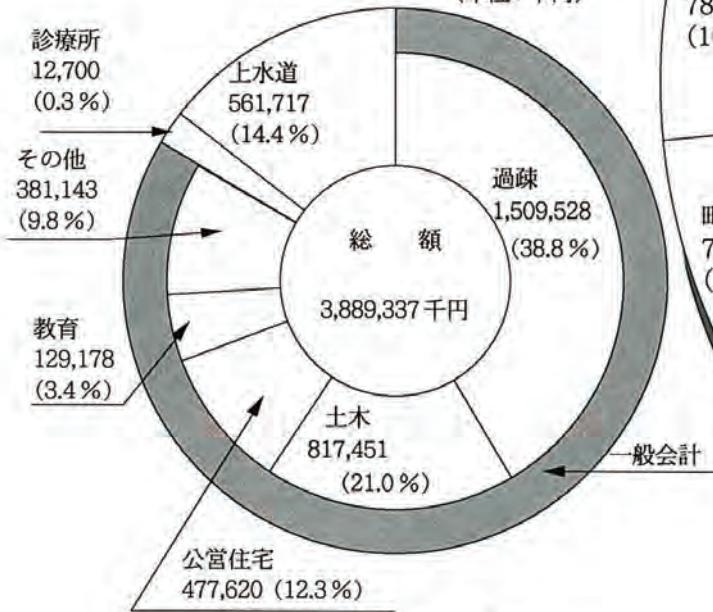
財産の状況

(2年度決算より)

土地	1.7km ²
市町村道	148km
建物	51,563m ²
有価証券	902千円
基金	1,167,572千円
債券	21,883千円
出資金	24,355千円

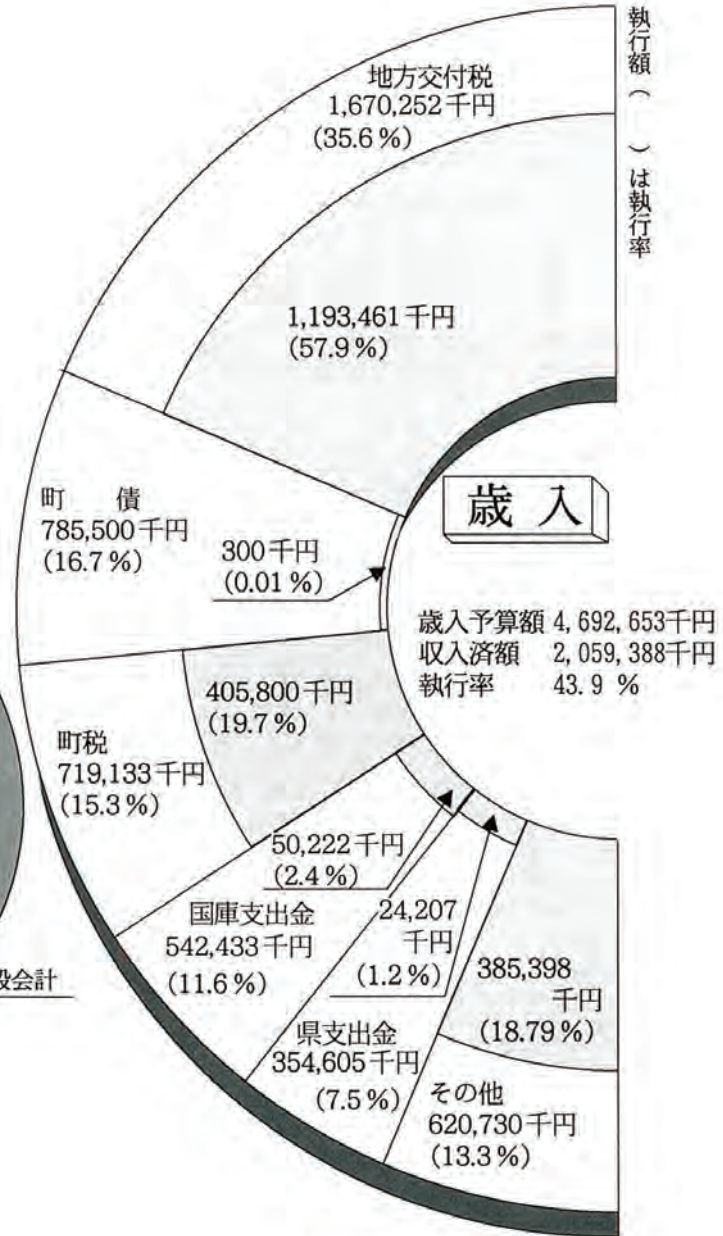
町債の現在高

(単位:千円)



一時借入金の状況 0円

執行額 () は執行率



特別会計

(単位:千円)

会計別	収入済額	予算額	支出済額
国民健康保険	305,767	745,454	241,908
老人保健	338,682	742,254	330,749
国民健康保険診療所	53,134	166,438	59,782
公共下水道事業	10,022	26,681	7,982
工場団地造成事業	9,691	350,460	50,727
企業上水道	93,260	167,909	53,740

シリーズ

16

下水道推進室から

下水道ができると……



佐々町公共下水道事業

認可おける

本町では近年、生活排水による農業用水路の水質汚濁が著しく、特に中部地区集落の大部分の生活排水が流下する『羽須和川』の汚濁は深刻で、基幹産業の稲作に影響を及ぼしつつあります。

都市計画決定区域一九六ヘクタールの内、第一期整備区域は前述の課題に対する整備効果を考慮し、主に『羽須和川』流域の住宅密集地域と幹線系路沿の九三ヘクタールについて事業計画を定めまします。

ここに認可の公告を致します。

佐々町公告第41号

都市計画事業の認可

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による佐々町下水道事業の認可の告示が平成3年9月24日付長崎県告示第901号をもって次のとおりなされた。

平成3年9月26日

佐々町長 清原 恵一郎

1. 都市計画事業の種類及び名称
佐々町都市計画下水道事業（佐々町公共下水道）
2. 施行者の名称
佐々町
3. 事務所の所在地
長崎県北松浦郡佐々町本田原免168番地2
4. 事業所の所在
収用の部分 北松浦郡佐々町野寄免字榎ノ元、字上木場、本田原免字新開、字潮入、字土肥ノ内、字沖田、字城下、平野免字佛石字平野原、字立岩、羽須和免字下里、字上里、字岡池、字城陰、字大宮原、字社ノ元、字牧崎、字長尾、市場免字倉前、字馬場添、須崎免字大石林、字上須崎、字赤崎、字藪ノ浦、小浦免字三反浜、字小丸山、字清水、字浜田、字丸山、字浜小浦、字外浜、口石免字門松、字壁山、沖田免字四ツ井樋前、字中ノ間波恵崎、及び字多留口地内

佐々町公告第42号

都市計画事業認可の公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第59条第1項の規定により、佐々町都市計画下水道事業を認可したので、同法第62条第2項の規定により公告し、同法の規定により当該都市計画事業認可の図書を公衆の縦覧に供する。

平成3年9月26日

佐々町長 清原 恵一郎

1. 縦覧場所 佐々町役場下水道推進室

国民年金



誕生日には必ず現況届を！

老齢基礎年金・老齢年金・通算老齢年金等を受けている人には、毎年一回誕生日の初めに社会保険庁から「現況届」の用紙（ハガキ）が送られてきますので、役場戸籍係で証明を受け、誕生日の末日までに提出しなければなりません。

銀行を変更したときは、すみやかに「住所、支払変更届」を提出して下さい。

この現況届は、引き続いて年金を受ける権利があるかどうかを確認するために毎年一回、誕生日に届け出る大切な書類で、届け出がされないこと支払いが差止められます。

もし、住所変更が遅れますと、現況届のハガキが以前の住所地へ送付されたり、以前の銀行や郵便局の振込・支払口座へ年金が振り込まれたりするために、大変困ることになります。

また、現況届の用紙を送られた人（年金を受けている人）がすでに死亡しているときは、遺族の人は「死亡届」が必要となりますので、役場年金係にお尋ね下さい。

住所・年金支払い機関の変更はお早く

年金を受けている人が、住所や年金を受け取る郵便局や



手続方法などについては、役場年金係あるいは佐世保社会保険事務所（三四一一一四一）までお尋ね下さい。



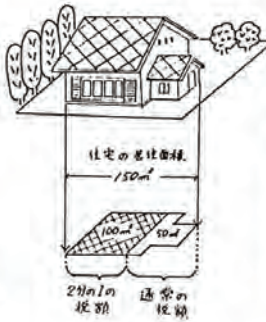
佐々町の税収で固定資産税が占める割合は四割で、町の税収の中でも重要な財源です。今回は、固定資産税についてお知らせします。

問 平成二年十一月に所有している土地(家屋)の売買契約を締結し、平成三年三月(一年の中途)に所有権移転の登記を済ませたが、平成三年度の固定資産税の納税義務者は、誰になるのでしょうか？

答 平成三年度の固定資産税は、売主に対して課税されます。

問 昭和六十二年中に住宅を新築したが、平成三年度分から税額が急に高くなった。なぜでしょうか？

答 新築の住宅に対しては、三年間の固定資産税の減額制度が設けられており、一定の要件に該当すれば、新たに課税されることになった年度から三年間にかぎり、固定資産税の減額適用申請書の提出により、税額が百平方メートル分につき二分の一に減額されます。したがって、昭和六十三年度分及び平成元・二



年度分については、税額が減額されます。なお、三階建以上の中高層耐火住宅についても、同様に五年間二分の一に、減額されます。

忘れていませんか？

町県民税第一期から三期まで、固定資産税第一・二期の納期限が過ぎています。お忘れの方は、早めに納付して下さい。

12月から

使用料に消費税がかかります

平成元年四月一日より、国において消費税が導入され現在に至っておりますが、本町においては、まだ導入するまでには至っておりません。

しかし、平成三年十月一日より国の消費税法が改正されたことに伴い、本町においても十二月一日から消費税を導入することになりましたので、よろしくご協力いただきますようお願いいたします。

- ▼ 公民館使用料
- ▼ 文化会館使用料
- ▼ 夜間照明施設使用料
- ▼ 体育施設使用料
- ▼ 勤労青少年ホーム施設使用料
- ▼ 児童農園施設使用料
- ▼ 小中学校体育館使用料
- ▼ さざん花団地排水処理施設使用料



「全国老人クラブ社会奉仕の日」に清掃作業
毎年九月二十日は「全国老人クラブ社会奉仕の日」となっており、佐々町老人クラブ



連合会では、今年も国道二〇四号線添で空カン回収や清掃作業を行いました。暑い中大変ご苦勞様でした。

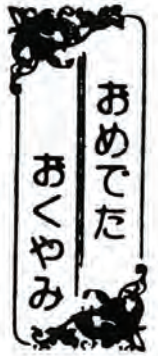


「県北地区明るい選挙 啓発推進 ゲートボール大会」
十月三日、秋空の下、世知原町民運動広場において、二市十三町村対抗ゲートボール大会が開かれ、佐々町からも選抜されたチームが参加し汗を流しながら健康づくりも兼ねて競われました。

なお当日「明るい選挙推進宣言」が次のとおりなされました。

“ここに集う私達は、常に良識ある主権者として真の民主政治確立を希求し、その達成にむけて今日を契機に、県北地区明るい選挙推進協議会のもと、明るく、きれいな選挙の啓発を強力に推進し、互いに進みより豊かな郷土建設のために邁進することをここに宣言する。”

選挙管理委員会



◎ご結婚おめでとう (敬称略)

氏名	町内会
夫 大瀬 新輔	町内会
妻 吉村 成子	神田
夫 松田 公治	木場
妻 吉田 はるみ	木場
夫 林 正男	木場
妻 松永 薫理	沖田及末永

◎お誕生おめでとう

父の名	母の名	町内会
続柄 出生児		町内会
金澤 政弘 智美		町内会
長男 潤	沖田及末永	町内会
山口 時宏 あけみ		若佐
二男 光宏		若佐
石水 真二郎 久子		口石
長女 涼子		口石
福田 輝司 みどり		土手迎
三男 章人		土手迎
豊本 博文 正代		西町
二男 剛彰		西町
友倉 克信 眞理子		里山
長女 栞		里山
高瀬 三男 保子		野寄
二男 健吾		野寄
田口 司 いっこ		里山
四女 理果		里山

馬場	英幸 千秋	水道
二男 幸輔		水道
鶴 祐典 尚美		水道
長女 亜里沙	沖田及末永	水道

◎ご冥福を祈ります

氏名	年齢	町内会
竹下 初	79歳	町内会
末永 数雄	76歳	東町
林 鶴雄	76歳	土手迎
田中 ツモ	84歳	水道
永田 隆一	61歳	里

佐々地区和牛共進会結果



去る九月十八日、佐々地区和牛共進会が佐世保市農協佐々支所広場において開催されました。

この共進会は、今回で第十二回目を迎え、町内を三地区に、また出品牛を月令別の四



11月11日▶17日

迎	玲子	60歳	さざん花
小岸	トセ	98歳	東町
富永	ミツ子	72歳	角山
松田	テル子	70歳	里

(十月十四日まで受付分)

部門に分けて、個人の部、団体の部でそれぞれ競われるものです。

結果については、次のとおりです。

個人の部 (優等賞のみ)

かねたか号	木場 井手 義美
みやもり9号	角山 辻 藤志郎
きよはる号	木場 前田 昌稔
せじま11号	木場 井手 義美

団体の部 優勝 木場

なお、個人の部優等賞四頭を含む十四頭については、十月六日に開催された佐世保地区畜産共進会に出品され、団体の部で二位になりました。

公営住宅入居者募集

住宅に困窮されている方で、低額所得者を対象に公営住宅の入居者を募集します。

◎対象住宅
町内の県営及び町営住宅で十二月一日から来年三月末日までの空家、住宅です。

◎申込資格
県内に住所又は勤務場所がある方で、同居者がいる方。収入のある方全員の一年分の総所得分から、各種の控除(例えば、同居者一人につき三十五万円)をした後の月割額が、十一万五千円から十九万八千円以下の方(二種住宅)、十二万五千円以下の方(三種住宅)です。

◎募集期間
平成三年十一月一日(金)から十一月二十日(水)まで

なお、次の募集は来年三月に行います。

◎申込問合せ 生活課住宅管理係にお尋ね下さい。
電話 六二二二一〇一

安全運転を呼びかけ

今年も「さわやか作戦」を実施

九月二十六日(木)、残暑が続く中、佐々町交通安全母の会(会長 西牟田静子)では、秋の全国交通安全運動の一環として街頭指導を国道二〇四線添の住民センター前で行いました。



この街頭指導は、毎年『さわやか作戦』として実施しており、当日は江迎警察署や交通安全協会の協力を得て、午後二時から約二百台の車を対象に実施。ドライバーの皆さんへヤクルトやチラシ等を渡し安全運転を呼びかけました。

車を運転される皆さん、今後とも交通安全へのご協力を

お願いします。

ふれあい／トピックス

(社会福祉協議会から)

四年目を迎える

デイ絵画教室

デイセンターでは毎週月曜日に鳥巢みち子先生がボランティア活動として「水彩画」を指導されて、もうすぐ四年になります。

この間の作品を町内外の銀行やスーパーの画廊に展示したところ、家族や一般の方から「お年寄りの作品とは思えないくらい素晴らしい作品」と思え

ないほど素晴らしい作品」と大きな反響を呼びました。

「絵を始めた頃は「絵はかきわえん」と言っていたお年寄りも黙々と一心に描かれ、いきいきとした顔ばかり。

絵の題材は季節の草花、果物、野菜、魚など身近なもの。鳥巢先生は「誰でも簡単に自分の絵がかけますよ。」とお年寄りの間に汗だくの指導。約一時間だが皆さん真剣そのもの。



先生から手を取ってもらっていると嬉しかです。

「このとしになって初めて筆を取って、手が震うてようとはかきえませんが、それでも絵を書く時は他のことはなんも考えなくて一生懸命かきます。ホンニ楽しかです。」と毎回楽しみに待たれています。

いきいき デイサービス



「おかげで、今日も来ることができて嬉しか。」

〔デイサービス通所日と通所時間〕

(一) 毎週月曜日～金曜日

(二) 午前九時～午後四時

※土、日曜日と祝祭日は休みです。

〔デイサービス利用料〕

(一) 昼食代とおやつ代で三

五〇円の実費負担です。

(二) 入浴料と送迎料はいろいろありません。

〔デイサービス日課〕

(午前)

・朝の会(朝のうた)

・健康チェック(血圧、脈拍、検温)

・リハビリレクリエーション

(水彩画、手踊り、民謡等)

(午後)

・入浴サービス

・お茶

・帰りの会

相談は無料 秘密厳守 心配ごと相談所

- ◆毎週水曜日 受付 13:00～16:00
- ◆場所 社会福祉協議会 (老人福祉センター内)
- ※電話予約もできます(☎62-2655) お気軽にご相談下さい

相談日	相談員
11月6日	松尾 幸雄
13日	広川 敏磨
20日	川村久米吉
27日	福地ヨシミ
12月4日	松尾 幸雄
11日	広川 敏磨
18日	川村久米吉

※相談員の都合で交替することがあります。

健康相談日

11月27日(水) 13:30～14:30
担当 原田先生

《寄付のお礼》

社会福祉事業振興基金へ

◎香典返しとして

▼故松田 セキ様

里 松田 己一様

▼故宇野 要吉様

水道 宇野 ユキノ様

▼故竹下 初様

神田 竹下 マツエ様

▼故浜野 武敏様

神田 浜野 シクエ様

▼故村上 辰夫様

大茂 村上 和子様

▼故大瀬 修蔵様

神田 大瀬 マセ様

▼故富永 ミツ子様

角山 富永 征志郎様

ご逝去された方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、ご遺族様のご厚意に心か

赤い羽根共同募金

ご協力ありがとうございました



町民運動会募金総額 35,082円

ら感謝申し上げます。皆様からの温かいご芳志誠に有難うございました。佐々町社会福祉協議会

会長 清原 恵一郎

会食サービスのご案内

11月15日(金)

◎市瀬、神田、新町口石、各公民館健康センター

無料人権相談所開設

あなたの身のまわりに理由なく御相談下さい。

格を無視されたりして悩んで

いる人はおられませんか。

農地、借地借家、金銭貸借、戸籍、登記、相続、扶養、いじめ問題、その他家庭内のい

ざごさで心配されている場合

その他一般の法律問題で苦しみ悩んでおられる方は御遠慮

○日時 十二月二日(月) 午前十時〜午後三時

○場所 佐々町住民センター

○担当 人権擁護委員・法務局職員

詳しくは役場福祉係まで

図書室/資料館たより
及びさざ川柳会は紙面の都合により休ませていただきます。

短歌

田中 テイ

一、ゴルバチョフ 長崎来れど悲願なる 領土返還 話に触れず

二、エリツインで 民主化進み早く還れ 吾若き日の 北方四島

いつどこであったかは忘れ
たが、竹一郎村長が私に「小
浦の塩田の跡を運動場にすれ
ばよかって思うばってな」と
言ったことがある。

施設を考えていたのか、今と
なつては聞くすべもないが、
何れにしても進歩的な思考の
持ち主であったと今にして思
う。

まだ鉄道は通らず、お旅所
の前から福増精米所の方へ行
く道と水道の中央

昭和時代に入って間もな
く、私は農協の全身であった

随筆郷土誌 (201)

宮原 九一郎

佐々の人物史 (その六)

久家竹一郎村長

塩田は大変広く見
えていた。青二才に過ぎない
私に対して、どうしてそんな
ことを話したのか理解に苦し
むが、公営の運動場など聞い
たこともない時代であった。

産業組合の職員をしばらく勤
めたが、金融事業だけの経営
で職員は三名、独立の事務所
も持たず、村役場の一部を間
借りしていた。

(みと読み、穀物を選別する
農具)を立てておく習慣があ
り、箕の立っている家には絶
対入ってはならぬ不文律があ
ったと言う小説の一説であっ
た。あの謹厳な顔の竹一郎村
長には、そんなことに興味を
持つ一面もあった。

台風19号の被害を受けた中小企業の方へ

企業の方へ

長崎県では、この台風によ
り被害を受けられた方々の経
営安定を図ることを目的とし
て、制度資金が創設されまし
たので、その内容をお知らせ
します。

〔融資対象〕

町内において、最近一年以
上事業を継続し、かつ県税を
完納している中小企業者で、
平成三年九月二十七日の台風
十九号の被害により経営の安
定に支障を生じている中小企
業者。

〔資金使途〕

一、設備資金 設備の復旧に
必要な資金
一、運転資金 経営の安定に
必要な資金に限る。

〔融資限度額〕

一企業当り、三千万円以内
(運転資金は、一千万円以内)

〔融資条件〕

一、貸付利率 年利五、四％
一、貸付期間 七年以上内
○設備資金 五年以内
○運転資金 平成三年十一
月三十日まで
一、申込期限 商工中

金、親和・十八銀行など
一、添付書類 ・ 県税の納税
証明書・市町村長等の発行
する災害証明書

利子補給について

〔対象者〕

本融資制度による融資を受
けた中小企業者で、被害の程
度が次のいずれかに該当する
者。

一、事業用建物等の延面積の
三十％以上が破壊され、埋
没し若しくは流出したこ
と。

一、事業用建物等の延面積の
五十％以上が一m以上浸水
したこと。

一、被害額が総収入の二十％
以上であること。

〔対象となる融資限度額〕
一千万円(運転資金五百万円)

〔期間〕
三年間

〔補給率〕
年間二、四％(五、四％を三
％にする)

問い合わせ先

融資については・・・長崎県
経済部経営指導課金融班へ
(電話) 〇九五八
二三二九〇九
利子補給については・・・
役場企画課商工統計係へ



やる気のなさがダメを生む もっと真の奉仕者になろう

九月二十二日、佐々町文化会館で「第三回佐々町生涯学習研究大会」を開きました。当日は三〇八名が参加。午前中は、町内会公民館活動、青少年の育成、文化活動の活性化、健康、スポーツなど、各分科会にわかれ事例発表や活発な質疑が交わされました。
午後は、分科会報告のあとシンポジウムがあり、▼町内会公民館でなし得ることは何か。今年一年は、これでやっ

全国青少年健全育成強調月間

11月1日～11月30日

平成3年度の「全国青少年健全育成強調月間」運動が11月1日から1か月間全国的に展開されます。

〔重点目標〕

- 1、青少年の社会参加活動の促進
- 2、地域における青少年育成活動の促進
- 3、健全な家庭生活の普及促進
- 4、学校における生徒指導の充実

この4つを重点目標として、全町的に取り組むことにしています。

「誘惑に負けない
のらない 強い意志」

ていこうという取り決めをすること。心を開き共に楽しむ行動の輪を広げる。▼子どもたちが生き生きと健全に育つ家庭づくりとは何か。父親の役割、母親の役割、地域の役割を果たす必要がある。
▼文化活動の活性化は何か。熱中する心をもって楽しめること。これが生きがいとなりさらに文化活動の活性化につながる。▼幸せをひらく健康づくりは、身体が弱くなると心も弱くなるので十分注意したい。心と身体の健康は自己

管理が基本である。など、さまざまな提言に耳を傾けました。
大会全体で教えられたことは、しんからごころうさんと いわれるような奉仕者になる。そういう人づくりや「ともに学び、ともに考え、そこから何かが始まる」という大会スローガンに象徴されますように、地域を起していく、あるいは、町民がかかわるためには、共通の目標が大変大事なように思いました。
そして、人間性豊かな心の

ふれ合いのある地域社会の実現と、住民の健康や生きがいの創造に向けて、生涯教育の拠点としての公民館の進むべき道を再認識しなければと思いました。
御参加いただいた方々に、心から感謝申し上げ、一層の精進を期待して、「第三回佐々町生涯学習研究大会」の報告といたします。
尚、大会資料として記録をまとめておりますので、ご希望の方は、町公民館へ申し出て下さい。

行事や会議にあいさつはつきものです。形式ばかりの冗漫なあいさつと、簡潔でもきらっと光る洗練されたあいさつとでは、会全体に与える影響も違ってくるものです。

今年度の社会同和教育地区別研修会では、「人前で

あいさつを生かして

さらっと人権啓発

全国初の試み(?)が好評

の演習に取り組みました。まず、どのような場でのあいさつにするのかをグループごとに話し合っ

決めるから、その場面にふさわしい人権に関するあいさつ内容を創ろうというものです。できあがった作品はその

会場は、ため息混じりの拍手で活気に満ちあふれました。これまで、なにげなく済ましていた「たかが一分」のあいさつに「されど一分」とこだわって見たのは、これからの人権啓発が、いつでもどこ

でも、チャンスを生かした創意を必要としているからです。
人権啓発に効果的なあいさつとしては、理屈よりも、身近な話題や体験談などの事例が良いこと。
また年齢、男女、仕事、趣味など、個性を生かした方が良い、などが良い、など

(県生涯学習課から)

11月 NOVEMBER



のお知らせ

役場の電話は
62-2101です

3	祭	徳田医院	佐々町	62-2025
4	振	安田医院	〃	62-6789
10	日	前田外科	〃	62-6868
17	日	山田医院	〃	63-3611
23	祭	平井産婦人科	〃	62-3903
24	日	富田医院	小佐々町	68-2046
12/1	日	徳王医院	〃	68-2120

佐々町健康センターで行います。

項目	日程	時間	対象者・内容
三種混合 (百日咳・ジフテリア・破傷風)	11/15(金)	14:00~15:00	満2才~4才 ※一期は3~8週の間隔で続けて3回投与すること ※二期は一期終了後12か月~18か月の間に1回接種
妊婦相談 (母子健康手帳交付)	11/19(火) *次回 12/10(火)	受付時間 10:00~10:30	妊娠中の方 ・血圧測定、検尿
小児まひ生ワクチン(ポリオ)	11/20(水)	14:00~15:00	生後3か月~1才6か月 ※必ず2回投与のこと
1才6か月児健康診査	11/21(木)	午後の部 13:00~13:30	平成2年3月1日 ~平成2年4月30日生まれ 案内文を後日、個人通知します。
一般健康相談	毎週月曜日	9:00~12:00	一般住民 (検尿・血圧測定)
機能訓練 さざん花クラブ	11/6(水) 11/20(水)	10:00~11:30	脳卒中後遺症 その他身体障害者

11月の眼科 診察日程表 町立診療所 ☎ 62-2405

1(金)	※診療時間 午後2時から 午後5時まで
5(火)	
8(金)	
12(火)	
15(金)	
19(火)	
22(金)	
26(火)	
29(金)	
12/3(火)	

老人医療受給者証
更新手続きをお忘れなく
平成三年(または昭和六十六年)十一月三十日で老人医療受給者証の期限切れとなられる方は次のとおり更新手続きを行って下さい。
とき 十一月二十五日から
ところ 保健課
持参するもの
◎現在の受給者証 ◎印鑑
◎被保険者証

健康テレホンサービス

☎ 0956-23-4300

◇11月のテーマ

月/C型肝炎
火/やけど
水/性のめざめ
木/仮性近視
金/歯みがき剤について
土・日/妊娠初期の注意

※あさ9時から翌朝9時まで24時間、同じ内容のテープが3分間流れます。
※内容は専門の医師、歯科医師がつくります。

郷土芸能 佐々皿山の火まつり

[町制50周年記念]

とき 平成3年11月16日(土)
午後5時30分開演
ところ 皿山公園内イベント広場(雨天の場合は、文化会館)
内容 ・もちまき(景品つき)
・峯よう子ショー
(創作劇「皿山炎上」の主題歌「皿山情話」の歌手)
・火まつり三太鼓の競演ほか